

応急的な住まいのご案内（全体概要）

公営住宅等の随時募集を開始します。また、引続き民間賃貸住宅による応急的な住まいの申込み受付を行います。 詳細はそれぞれの募集案内をご覧ください。

1 住宅の種類と条件（概要）

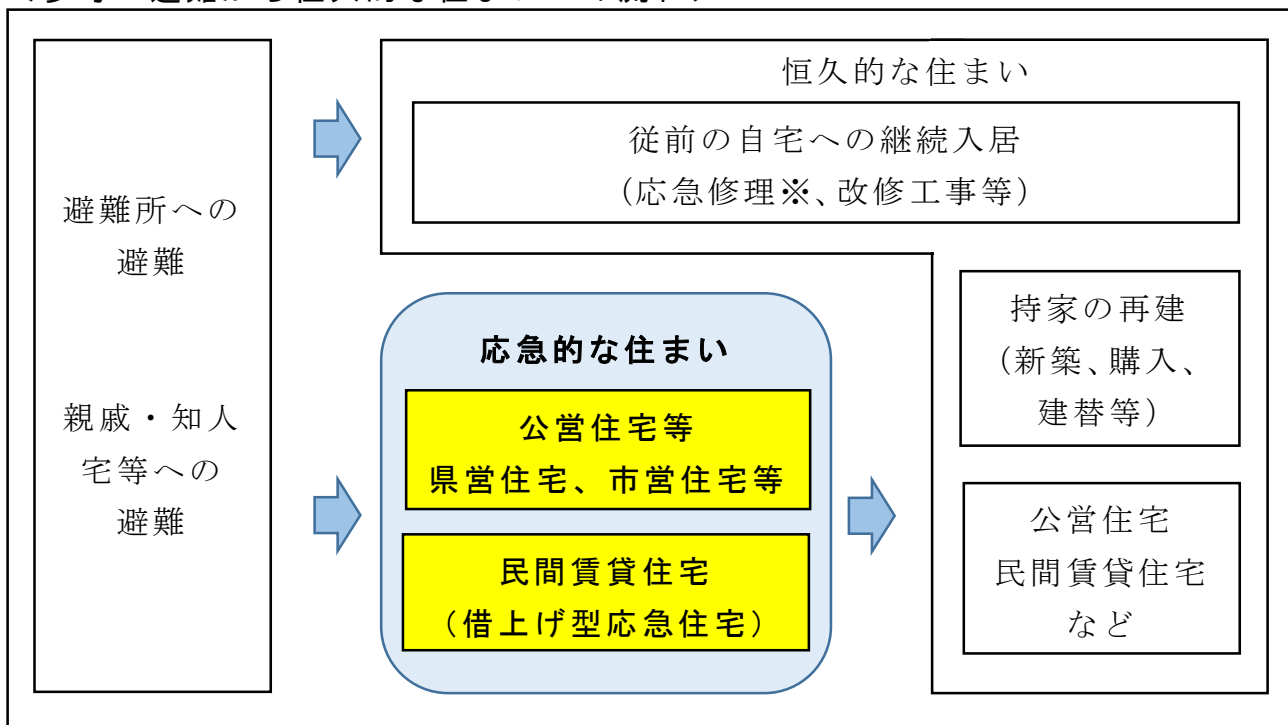
区 分	公営住宅等（随時募集） （一時入居）	民間賃貸住宅 （借上げ型（賃貸型）応急住宅）
募集住戸	公営住宅等（募集戸数 57 戸） ・ 県営住宅 28 戸 （熱海市、伊東市、三島市） ・ 熱海市営住宅 1 戸 ・ 職員住宅 28 戸（三島市）	民間賃貸住宅 （提供可能戸数 80 戸） （熱海市、伊東市、三島市、函 南町） ※提供可能住戸以外でも、家賃 等の条件に合えば契約可能
入居期間	入居日から最長 2 年間	入居日から最長 2 年間
対象者	・ 全壊※ ・ 半壊で居住できない方※ ・ 半壊未満で熱海市が設定した 災害対策基本法第 63 条に基 づく警戒区域内に居住して いた方※ ※り災証明書が必要	・ 全壊※ ・ 半壊で居住できない方※ ・ 半壊未満で熱海市が設定した 災害対策基本法第 63 条に基 づく警戒区域内に居住して いた方※ ※り災証明書が必要
受付時期	8 月 25 日（水）以降随時 （日曜日は除く。）	7 月 30 日（金）以降随時 （日曜日は除く。）
受付時間	午前 9 時から午後 4 時（正午か ら午後 1 時を除く） （土曜日は午前 9 時から正午まで。9 月以降は未定。）	午前 9 時から午後 4 時（正午か ら午後 1 時を除く） （土曜日は午前 9 時から正午まで。9 月以降は未定。）
受付窓口	熱海市総合福祉センター 3 階 （9/1 以降は未定）	熱海市総合福祉センター 3 階 （9/1 以降は未定）
入居時期	8 月 28 日（土）から順次鍵渡し	契約締結後
選定方法	先着順	市で受付後、不動産業者により 物件仲介
特徴	・ 団地によっては、ある程度ま とまった戸数が確保できる ため、コミュニティが維持し 易い。	・ 被災者がそれぞれ居住したい 場所の物件を探して入居で きる。 ・ 該当する物件が見つければ抽 選を待たずに入居できる。

2 入居までの大まかな流れ（概略）

公営住宅等（随時募集） （一時入居）	民間賃貸住宅 （借上げ型（賃貸型）応急住宅）
<p>① 熱海市受付窓口で申し込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅予約票に希望する団地・棟・部屋を記入し提出 ・添付書類はり災証明書の写し <p>② 指定された日に熱海市受付窓口に必要な書類を提出し、入居していただく住宅の鍵を受け取る。</p>	<p>① 熱海市受付窓口で申し込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居申込書に必要事項を記入して提出 ・添付書類はり災証明書の写しなど ・不動産業者リストを受け取り <p>② 自ら物件を選定（不動産業者の仲介）</p> <p>③ 物件が決まったら、不動産業者に契約関係書類を作成してもらい、熱海市受付窓口提出</p> <p>④ 県から契約成立の連絡が来たら、不動産業者から鍵を受け取る。</p>

※申し込みは、来庁又は郵送により受付いたします。

<参考：避難から恒久的な住まいへの流れ>



※応急修理は8月11日（水）から受付を開始